

第4回検討会宿題事項

- 独立行政法人化のメリット・デメリット
(資料1-1)
- 独立行政法人の制度・組織改革のイメージ
(資料1-2)
- 国立高度専門医療研究センターと国立病院機構等との
比較について (資料1-3)

独立行政法人化のメリット

○優秀な人材の確保

- ・ 国家公務員法の適用を受けなくなったことで、各センターにおいて独自に職員を採用することが可能となり、より優秀な医師、看護師などの確保に繋がった。また、職員へのインセンティブや優秀な人材確保のための手当等の創設が可能となった。
- ・ 人員確保により、診療報酬において上位の施設基準を取得することができるようになるなど、収益面の向上がみられた。

○研究等の資金ルート拡大

- ・ 産業界等からの寄附金など外部資金の獲得が柔軟にできるようになり、研究等に要する資金の受入ルートが拡大した。

○研究成果の向上

- ・ 産業界等との人材交流による研究体制の強化や企業等との共同研究がしやすくなったことにより、研究成果の向上に繋がった。
- ・ センター単独や企業との共同出願など知的財産の自己活用が増加した。

○柔軟、迅速な対応

- ・ 予算に縛られることなく、医療機器整備を行うことが可能となり、医療機器の稼働率が向上するなど収益面での向上がみられた。また、老朽設備などの改修も行うことが可能となり、患者の療養環境や職員の勤務環境の改善に迅速に対応できるようになった。

○その他

- ・ 意思決定がトップダウンによりスピーディに行えるようになった。
- ・ 企業会計原則による会計処理により、月次決算などの会計情報を役職員が速やかに把握することで、迅速な経営判断が可能となった。

独立行政法人化のデメリット

○移行前に指摘されていた懸念

- ・ 病院経営の効率化を優先することによって、各NCが築いてきた高度な医療の確保や国民が求める医療サービスの確保が疎かになるのではないか。
- ・ NCに関わる長期債務をそれぞれの新法人が引継ぐ場合は、その利払いや返済金の過大な負担により、新法人の本来目的である研究・診療の維持・拡充の妨げとなるおそれ

○移行に伴う事務作業、コストの発生

- ・ **【サービス関係】**
(国) 国家公務員法、人事院規則等
↓
(独法) 労働基準法、労働安全衛生法、就業規則等
- ・ **【会計制度】**
(国) 会計法、予算決算及び会計令等
↓
(独法) 独立行政法人会計基準、会計規程等
- ・ 人事・給与システム
- ・ 財務会計システム 等

○財務負担の増大

- ・ 雇用保険法に基づく事業主負担額の増
- ・ 減価償却費の発生
- ・ 引当金の増(退職給付引当金繰入額・貸倒引当金繰入額)